

車椅子・電動車椅子の告示価格について

資料4

種目	名称	R4 購入基準	耐用 年数
車椅子	普通型	100,000	6
	リクライニング式普通型	120,000	
	ティルト式普通型	148,000	
	リクライニング・ティルト式普通型	173,000	
	手動リフト式普通型	232,000	
	前方大車輪型	100,000	
	リクライニング式前方大車輪型	120,000	
	片手駆動型	117,000	
	リクライニング式片手駆動型	133,600	
	レバー駆動型	160,500	
	手押し型A	82,700	
	手押し型B	81,000	
	リクライニング式手押し型	114,000	
	ティルト式手押し型	128,000	
リクライニング・ティルト式手押し型	153,000		



必要に応じ別途加算
(修理基準)

クッション交換	4,090
クッション（ポリエステル繊維、ウレタンフォーム等の多層構造のもの及び立体編物構造のもの）交換	10,000
クッション（ゲルとウレタンフォームの組合せのもの）交換	19,080

(修理基準より一部抜粋)

種目	名称	R4 購入基準	耐用 年数	
電動車椅子	普通型(4.5km/h)	314,000	6	
	普通型(6.0km/h)	329,000		
	簡易型	A 切替式		157,500
		B アシスト式		212,500
	リクライニング式普通型	343,500		
	電動リクライニング式普通型	444,400		
	電動リフト式普通型	725,100		
	電動ティルト式普通型	582,600		
	電動リクライニング・ティルト式普通型	1,016,100		



必要に応じ別途加算
(修理基準)

コントローラー交換	84,300
コントローラー部品交換	9,500
電動リフトコントローラー交換	40,600
電動リフトコントローラー部品交換	10,200
電動ティルトコントローラー交換	94,500
電動ティルトコントローラー部品交換	10,200
操作制御部交換	24,300
操作制御部部品交換	5,800
電動リフト操作制御部交換	30,500

(修理基準より一部抜粋) 1

車椅子・電動車椅子の告示価格の課題①

- 現状の告示では、必要に応じて修理基準を加算できることになっているが、告示修理基準と実際のメーカーオプションとの乖離が大きくなっており、修理基準が何を指しているのか判然としないものもある

【告示修理基準例】

3つの項目の違いが判然としない

- キャスター(大)
- キャスター(小)
- 屋外用キャスター(エアーク等)



ご議論いただきたい内容

修理基準の整理



「日進医療器 車いす・福祉用具総合カタログ Vol.17-2」P149より引用

https://www.wheelchair.co.jp/files/digitalcatalog/sougou_vol17_2/index.html#page=149

車椅子・電動車椅子の告示価格の課題②

- 車椅子・電動車椅子(オーダーメイド及びモジュラー方式)について、現状では採寸を含む基本価格が設定されていない
- 車椅子・電動車椅子・シーティング販売事業者(義肢装具も取扱う事業者除く)における人件費率は低く、原材料費率は高い

【人件費率・原材料費率(R5.4 当室調べ)】

- 車椅子等販売事業者(義肢装具取扱事業者除く):27.0%、39.5%
- 義肢装具販売事業者(車椅子等取扱事業者除く):45.4%、23.1%



ご議論いただきたい内容

基本価格の設定
→人件費となる技術料の確保